

国連自由権規約委員会日本審査 10月13日・14日

に向け、ロビー活動へ

会場 パレ・ウイルソン（スイス・ジュネーブ）

前回の国連自由権規約委員会日本審査から8年ぶりに、日本審査が行われます。

2014年の日本審査では婚外子差別法制度廃止の勧告が出されませんでした。前年の2013年12月に婚外子に対する民法の相続差別規定が廃止されたことを最大限評価したため（繰り返し求めてきた相続差別規定の廃止がとうとう実現した）ということもあったのではないかと思います。

しかし、相続差別規定の廃止から丸9年を迎えようとしている今も、嫡出概念の廃止はおろか、

出生届書の差別記載欄や2004年10月以前に記載された戸籍の続柄欄ではいまだに「女・男」の差別記載がされている状態が続いています。

今回こそは婚外子差別廃止の勧告を出してほしいと願い、10日の公式ブリーフィングや13日の非公式ブリーフィングの中で、婚外子差別の現状を訴えていこうと思います。

そして委員から日本政府代表団に、婚外子差別の問題について、指摘も含め質問して行ってほしいと願いながら、ロビー活動を行っていきたいと思います。

10日（月）午前10時半～午後1時 公式ブリーフィング

13日（木）午後2時～2時45分 非公式ブリーフィング

<13日・14日の審査を、日本から視聴することができます>

以下の国連の視聴リンクより見ることができます。

<https://media.un.org/en/webtv>

（外務省による同時通訳が字幕になるとのことです）

□ 日本審査の時間帯は以下の通りです。

10月13日（木）日本時間 22:00—25:00 翌朝 1:00（現地時間 15:00—18:00）

10月14日（金）日本時間 17:00—20:00（現地時間 10:00—13:00）